

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成30年2月14日  
【四半期会計期間】 第152期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）  
【会社名】 テイカ株式会社  
【英訳名】 T A Y C A C O R P O R A T I O N  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名木田正男  
【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号  
【電話番号】 大阪(06)6555局3250番（代表）

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は本社事務所で  
行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号  
電話番号 大阪(06)6208局6400番（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 山崎博史  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号  
テイカ株式会社 東京支店  
【電話番号】 東京(03)3275局0815番（代表）  
【事務連絡者氏名】 東京支店長 出井俊治  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第151期 第3四半期連結 累計期間	第152期 第3四半期連結 累計期間	第151期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	27,801	31,581	38,241
経常利益 (百万円)	4,388	4,923	5,969
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	3,016	3,379	4,070
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	3,652	5,325	5,560
純資産額 (百万円)	37,475	43,956	39,224
総資産額 (百万円)	51,093	58,667	53,975
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	127.71	143.74	172.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	74.5	72.3

回次	第151期 第3四半期連結 会計期間	第152期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.34	44.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益の拡大や雇用環境の改善などを背景に、設備投資の増加や個人消費の持ち直しの動きが見られ、不安定な国際情勢など懸念材料はあるものの、総じて緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況の下、当社グループは国内外での新規市場の開拓や既存取引先との関係強化などを積極的に推進するとともに、製造原価の低減、経営全般にわたる効率化を推進し、収益の向上に取り組んでまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、汎用途の酸化チタンや化粧品向け表面処理製品等の機能性製品の販売が引き続き好調に推移しましたことなどにより、売上高は315億8千1百万円（前年同期比13.6%増）、営業利益は47億5千9百万円（前年同期比13.1%増）、経常利益は49億2千3百万円（前年同期比12.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は33億7千9百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

セグメント別の業績につきましては、酸化チタン関連事業で売上高が169億5百万円（前年同期比9.8%増）、セグメント利益が32億2千3百万円（前年同期比25.8%増）となり、その他事業の売上高が146億7千5百万円（前年同期比18.4%増）、セグメント利益が15億3千9百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

なお、平成30年1月5日付で、アメリカの圧電材料メーカーでありますTRS Technologies, Inc.の全株式の取得を完了し、子会社化いたしました。同社は圧電材料、特に圧電単結晶事業に注力しており、この分野のリーディングカンパニーの一つであります。当社グループは、今後既存の圧電セラミックス事業とともに圧電材料事業の更なる拡大を進めてまいります。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産総額は、586億6千7百万円（前連結会計年度末比46億9千1百万円増加）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が16億2千4百万円、投資有価証券が26億2千万円、それぞれ増加したことによります。

負債合計は、147億1千1百万円（前連結会計年度末比4千万円減少）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が5億9千7百万円増加し、未払法人税等が5億7千2百万円減少したことによります。

純資産合計は、439億5千6百万円（前連結会計年度末比47億3千1百万円増加）となりました。これは主に、利益剰余金が27億6千8百万円、その他有価証券評価差額金が18億2千万円、それぞれ増加したことによります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた問題ははありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、長年にわたり築き上げてきた各種技術を有効に活用しつつ、中期経営計画の実行に取り組むことが、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、創業以来蓄積された専門技術やノウハウを十分に理解したうえで、顧客、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等を維持しつつ、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させていく者でなければならないと考えております。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

上記の基本方針のもと、当社グループは、創業以来硫酸関連技術を基盤に酸化チタンや界面活性剤を生み出し、さらには、これら製品において長年蓄積してきた表面処理技術、分散技術、スルホン化技術等を駆使し、化粧品用向けの微粒子酸化チタン、表面処理製品や高機能性コンデンサ用向けの導電性高分子薬剤等の高付加価値製品を生み出し、企業価値向上に努めてまいりました。

現在当社グループは、これまで培ってきた企業基盤を礎に、これらの一層の積極的な展開と経営資源の重点配分により、更なる躍進を期すべく取り組んでおります。殊に、環境関連製品の新規開発をはじめ、コア技術を核とした高付加価値製品への展開、それらの早期事業化を推進し、さらに諸課題に果敢に取り組んで、持続的な企業価値向上を図っております。

また、当社は2019年に創業100周年を迎えるにあたり、当社グループの長期経営ビジョン「Challenge 100」を策定し、これを全社員の共通認識として明確にし、人と組織の活性化を図り、強靱な経営体質の構築を目指しております。

#### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、その後、平成23年6月29日、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、その一部変更と継続について株主の皆様にご承認いただき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「旧対応方針」といいます）を運用してまいりましたが、旧対応方針の有効期間は平成29年6月28日開催の定時株主総会終結の時までとなっております。当社は、旧対応方針継続後も当社の企業価値・株主共同の利益向上のため、その在り方について引き続き検討してまいりました結果、旧対応方針を一部見直した上（以下、見直し後の対応方針を「本対応方針」といいます）、平成29年6月28日開催の定時株主総会において本対応方針の継続について株主の皆様にご承認をいただきました。

本対応方針は、大規模買付者に対し、事前に、遵守すべき手続を提示し、大規模買付行為またはその提案が行われた場合には、必要かつ十分な時間を確保して大規模買付者と交渉し、大規模買付者の提案する提案内容についての情報収集、検証等を行い、株主の皆様が大規模買付者の買付情報及び当社取締役会の計画や代替案を提示することにより、当該大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益に与える影響等の十分な情報をもって、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様にご判断いただくことを目的としております。

本対応方針においては、大規模買付者が大規模買付行為を行う場合には、当社が定める所要の手続（以下「大規模買付ルール」といいます）に従って行わなければならないものとし、大規模買付ルールに従わない場合、あるいはこれに従う場合でも大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を害するものと判断される場合には、対抗措置として新株予約権の無償割当てを行います。

本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tayca.co.jp/>）に掲載の平成29年5月12日付公表資料「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続について」をご参照ください。

#### 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の取り組みは、長年にわたり築き上げてきた各種技術を駆使し、中期経営計画の実行を通じて、当社の企業価値の向上については株主共同の利益に資するものであります。従って当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えます。

上記の取り組みは、大規模買付行為が行われた場合に、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる最善の方策の選択を当社株主の皆様にご判断いただくために、必要な情報や時間を確保したり、当社取締役会が大規模買付者と交渉を行い、また、株主の皆様が当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するためのものであります。また、大規模買付行為に対する対抗措置は、予め定められた合理的な客観的要件

に該当した場合にのみ発動されるよう設計されており、対抗措置の発動にあたっては、社外有識者等により構成された独立委員会の勧告を最大限尊重するものとされていること、さらに独立委員会が対抗措置の発動に関し予め当社株主総会の了承を得るべき旨の留保を付した場合、独立委員会の勧告の内容にかかわらず、当社取締役会が対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきとした場合には、株主総会を招集するものとされていることなど、当社取締役会の恣意的な判断を排除し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を図る目的に沿った本対応方針の運用が行われる枠組が確保されております。これらのことから当社取締役会は、この取り組みが基本方針に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億9千1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額	着手及び完了予定年月	
					着手	完了
提出会社	熊山工場 (赤磐市)	酸化チタン 関連事業	機能性微粒子 製品生産設備	2,000百万円	平成29年11月	平成31年2月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	75,000,000
計	75,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は75,000,000株減少し、75,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,714,414	25,714,414	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	25,714,414	25,714,414	-	-

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で2株を1株に株式併合しております。これに伴い、当社の株式数は25,714,414株減少し、発行済株式総数は25,714,414株となっております。

2. 平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。これに伴い、単元株式数は100株となっております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日(注)	25,714,414	25,714,414	-	9,855	-	2,467

(注) 平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で2株を1株に株式併合しております。これに伴い、当社の株式数は25,714,414株減少し、発行済株式総数は25,714,414株となっております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,405,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,701,000	46,701	-
単元未満株式	普通株式 322,828	-	-
発行済株式総数	51,428,828	-	-
総株主の議決権	-	46,701	-

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で2株を1株に株式併合しております。これに伴い、当社の株式数は25,714,414株減少し、発行済株式総数は25,714,414株となっております。
2. 平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。これに伴い、当第3四半期会計期間末日現在における単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) テイカ株式会社	大阪市大正区 船町1丁目3番47号	4,405,000	-	4,405,000	8.56
計	-	4,405,000	-	4,405,000	8.56

- (注) 平成29年6月28日開催の第151回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で2株を1株に株式併合し、平成29年5月12日開催の取締役会において、平成29年10月1日付で当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は2,203,600株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、8.56%）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について恒栄監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,693	12,378
受取手形及び売掛金	11,498	<sup>1</sup> 13,122
商品及び製品	4,380	4,214
仕掛品	535	637
原材料及び貯蔵品	1,956	2,668
その他	497	785
流動資産合計	31,561	33,807
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,242	4,464
機械装置及び運搬具(純額)	<sup>2</sup> 5,118	<sup>2</sup> 4,943
その他(純額)	2,145	1,936
有形固定資産合計	11,507	11,344
無形固定資産	49	47
投資その他の資産		
投資有価証券	10,067	12,687
その他	812	802
貸倒引当金	23	21
投資その他の資産合計	10,857	13,468
固定資産合計	22,414	24,859
資産合計	53,975	58,667

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,859	14,457
短期借入金	662	1,410
未払法人税等	1,091	519
賞与引当金	367	193
その他	2,944	2,488
流動負債合計	8,925	9,069
固定負債		
長期借入金	1,055	129
環境対策引当金	12	1
退職給付に係る負債	3,188	3,191
その他	1,569	2,318
固定負債合計	5,825	5,641
負債合計	14,751	14,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,855	9,855
資本剰余金	6,766	6,766
利益剰余金	19,204	21,973
自己株式	1,780	1,787
株主資本合計	34,047	36,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,104	6,924
繰延ヘッジ損益	42	28
為替換算調整勘定	116	122
退職給付に係る調整累計額	211	197
その他の包括利益累計額合計	4,967	6,877
非支配株主持分	209	269
純資産合計	39,224	43,956
負債純資産合計	53,975	58,667

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	27,801	31,581
売上原価	19,608	22,648
売上総利益	8,192	8,932
販売費及び一般管理費	3,984	4,173
営業利益	4,208	4,759
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	143	174
その他	73	43
営業外収益合計	218	221
営業外費用		
支払利息	22	23
たな卸資産廃棄損	8	4
その他	7	29
営業外費用合計	38	58
経常利益	4,388	4,923
特別利益		
投資有価証券売却益	22	-
特別利益合計	22	-
特別損失		
固定資産除却損	105	118
ゴルフ会員権評価損	-	1
特別損失合計	105	120
税金等調整前四半期純利益	4,305	4,802
法人税、住民税及び事業税	1,159	1,339
法人税等調整額	103	57
法人税等合計	1,263	1,397
四半期純利益	3,042	3,405
非支配株主に帰属する四半期純利益	26	26
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,016	3,379

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	3,042	3,405
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,131	1,820
繰延ヘッジ損益	13	71
為替換算調整勘定	559	14
退職給付に係る調整額	25	13
その他の包括利益合計	610	1,919
四半期包括利益	3,652	5,325
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,651	5,290
非支配株主に係る四半期包括利益	1	34

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間日未残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	- 百万円	43百万円
支払手形	- "	9 "

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
機械装置及び運搬具	71百万円	71百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	1,473百万円	1,453百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	236	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	283	6.0	平成28年9月30日	平成28年12月6日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	282	6.0	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	329	7.0	平成29年9月30日	平成29年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,402	12,398	27,801	-	27,801
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	363	363	(363)	-
計	15,402	12,761	28,164	(363)	27,801
セグメント利益	2,561	1,642	4,204	3	4,208

(注)1. セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	酸化チタン 関連事業	その他 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,905	14,675	31,581	-	31,581
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	467	467	(467)	-
計	16,905	15,143	32,048	(467)	31,581
セグメント利益	3,223	1,539	4,762	(2)	4,759

(注)1. セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去額によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益	127.71円	143.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,016	3,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,016	3,379
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,616	23,512

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
 2. 平成29年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成29年12月5日開催の取締役会において、TRS Technologies, Inc.の全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これに基づき、平成29年12月15日付で株式譲渡契約を締結し、平成30年1月5日付で当該株式を取得しております。

1. 株式取得の目的

当社は、電子材料事業を重要な成長戦略と位置付け、圧電セラミックス事業への積極的な経営資源の投入による事業の拡大を進めており、TRS Technologies, Inc.とのシナジー効果により、圧電材料の更なる技術革新を進め、当事業の柱として拡大を目指して参ります。

2. 買収する会社の名称、事業の内容、規模

- (1) 名称 TRS Technologies, Inc.  
 (2) 事業の内容 圧電材料メーカー  
 医療機器・産業用圧電セラミックス、圧電単結晶の製造販売等  
 (3) 規模 資本金 124千米ドル

3. 株式取得の時期

平成30年1月5日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 100,000株  
 (2) 取得価額 25,373千米ドル  
 (付随費用は含まれておらず、最終的な金額は資産等の状況により調整される可能性があります。)  
 (3) 取得後の持分比率 100%

5. 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金

## 2【その他】

平成29年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....329百万円
  - (2) 1株当たりの金額.....7円00銭
  - (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成29年12月5日
- (注) 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2月13日

テイカ株式会社  
取締役会 御中

### 恒栄監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大石 麻瑳央 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 隆 則 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 椿本 雅 朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテイカ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テイカ株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。